

| 番号 | 指標名 (斜字は新世紀基本構想 後期事業計画掲載) | 課名 | 単位 | 16年度 実績 (計画策定時) | 17年度 実績 | 18年度 実績 | 19年度 実績 | 20年度 実績 | 平成22 年度の 努力目標 | 指標の 見直し等 | 評価 | |
|-------------------------------|-----------------------------------|----|-----|-----------------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|------------------|-----|-----|
| | | | | | | | | | | | H19 | H20 |
| 第1章 独創性豊かで、多彩な香川型農業の確立 | | | | | | | | | | | | |
| 第1節 魅力ある経営と多様な担い手づくり | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 認定農業者数 | 経営 | 経営体 | 1,081 | 1,178 | 1,564 | 1,613 | 1,660 | 1,300 | 22年度目標 →1,600 | A | A |
| 2 | 農業生産法人数 | 経営 | 法人 | 82 | 89 | 110 | 115 | 123 | 120 | | A | A |
| 3 | さぬき農村ふれあい特区を活用した 農業生産法人の経営の多角化 | 整備 | 法人 | 5 | 6 | 7 | - | - | 8 | 制度廃止 | A | - |
| | グリーン・ツーリズム実施農業生産 法人数 | 整備 | 法人 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 8 | →新指標 | A | A |
| 4 | 集落営農組織数 | 経営 | 組織 | 86 | 96 | 98 | 104 | 108 | 105 | | A | A |
| 5 | 地域営農支援システム実施地区数 | 経営 | 地区 | - | 0 | 4 | 4 | 4 | 6 | | A | B |
| 6 | 家族経営協定締結農家数 | 経営 | 戸 | 179 | 204 | 221 | 241 | 260 | 350 | | B | B |
| 7 | 女性の起業活動数 | 経営 | 起業 | 72 | 76 | 84 | 93 | 99 | 90 | | A | A |
| 8 | 農林水産関係審議会等委員に占める 女性委員の割合 | 経営 | % | 35.8 | 38.2 | 41.8 | 41.8 | 42.6 | 40 | | A | A |
| 9 | 新規就農者数(平成17年度からの 累計) | 経営 | 人 | 47 | 42 | 88 | 122 | 154 | 300 | | B | B |

【これまでの主な取り組み】

1 認定農業者数

○認定農業者や集落営農組織等の経営改善を促進するため、平成17年度に「県担い手育成総合支援協議会」を設置し、担い手の経営課題に対応した推進活動を行うとともに、「地域担い手育成総合支援協議会」の取り組みを支援しました。

2 農業生産法人数

○水田経営所得安定対策など国の施策の対象が担い手に重点化・集中化する中、平成19年度から施策の受け皿となる組織を育成するため、認定農業者の育成や集落営農の組織化・法人化、さらにはJAの「1支店1農場構想」に基づく特定農業団体等の設立への助言等に取り組み、組織の合意形成や経営安定に向けた取り組みを支援しました。

【これまでの主な取り組み】

**3 グリーン・ツーリズム実施
農業生産法人数**

○多角化による経営の安定化を図るため、農業体験や観光農園などのグリーン・ツーリズム関連分野に進出する農業生産法人の支援に重点的に取り組みました。

【課題】

○引き続き、魅力ある経営を目指す認定農業者等の確保・育成と地域ぐるみで効率的な生産活動を行う集落営農の構築を進める必要があります。

○認定農業者でも高齢化が進みつつあり、新技術を取り入れた営農モデルの提示や経営改善に向けたフォローアップ活動などにより、次代を担う若い世代の認定農業者を確保する必要があります。

○集落営農や「1支店1農場構想」に基づく特定農業団体等については、一層の経営安定に向けて法人化を進めるほか、作業の効率化による生産コストの低減、経営の複合化による収益向上に取り組む必要があります。

○今後、新たに戸別所得補償制度が創設されるなど、国の農業施策が大きく転換する中で、本県の担い手が的確に対処できるよう県の施策の検討を進める必要があります。



経営改善に向けての相談活動(坂出地区)



集落営農法人化塾(高松地区)



園児を対象とした農作業体験



【これまでの主な取組み】

9 新規就農者数

○就農希望が多様化する中、着実に就農希望者を就農へ導くため、相談体制を充実するとともに、就農・就業相談会の開催等による求職者と農業法人等のマッチング、雇用支援、さらには制度資金や補助事業による経営の開始・定着化のための支援などに取り組みました。



【課題】

○就農相談件数や農業法人等への就業希望者の増加など農業への関心が高まる中、就農希望者への農業経営の開始・定着に向けた就農相談や研修体制の一層の充実に取り組む必要があります。

○就農相談体制については、県農業振興公社の情報収集活動を強化することでワンストップサービス体制を確立し、農業法人等への研修の斡旋や普及センターなどが連携して就農プランの作成支援を行う必要があります。

○研修体制については、就農希望者の実践研修の一層の充実が求められており、農業大学校の体制見直しを進めるとともに、インターン制度の推進や農業法人等での就業支援等を積極的に推進していく必要があります。

○就農時の支援としては、就農支援資金等をはじめとする資金の有効活用や助成事業の活用を支援するとともに、栽培技術や経営管理面の指導を充実していく必要があります。



かがわ就農・就業相談会

| 番号 | 指 標 名 (斜字は新世紀基本構想 後期事業計画掲載) | 課名 | 単位 | 16年度 実績 (計画策定時) | 17年度 実績 | 18年度 実績 | 19年度 実績 | 20年度 実績 | 平成22 年度の 努力目標 | 指標の 見直し等 | 評価 | |
|-----------------------------|-----------------------------------|----------|----|-----------------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|-------------|-----|-----|
| | | | | | | | | | | | H19 | H20 |
| 第2節 農地やため池などの生産基盤づくり | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 農用地区域内の農地面積 | 農政 経営 | ha | 30,919 | 30,783 | 30,466 | 30,402 | 調査中 | 30,000 | | A | A |
| 11 | 農地の利用集積面積 | 経営 | ha | 10,056 | 10,201 | 10,958 | 11,039 | 調査中 | 10,900 | | A | A |
| 12 | ほ場整備面積 | 土改 | ha | 7,189 | 7,237 | 7,306 | 7,373 | 7,429 | 7,567 | | B | B |
| | (ほ場整備率) | 土改 | % | 31.3 | 31.7 | 32.1 | 32.7 | 33.0 | 33.0 | | A | A |
| 13 | 水路整備延長(累計) | 土改 | km | 188 | 188 | 188 | 188 | 189 | 199 | | D | C |
| 14 | 老朽ため池の改修箇所数(累計) | 土改 | か所 | 3,056 | 3,107 | 3,154 | 3,199 | 3,232 | 3,286 | | A | A |
| 15 | 農道の整備延長(累計) | 土改 | km | 246 | 251 | 255 | 257 | 261 | 267 | | A | A |
| 16 | 海岸整備地区数 | 土改 | 地区 | 32 | 32 | 32 | 32 | 整備の 推進 | 整備の 推進 | | - | - |
| 17 | 土地改良施設の修繕施設数(累計) | 土改 | か所 | 122 | 136 | 144 | 156 | 172 | 189 | | A | A |
| 18 | 農地・水・環境保全向上対策の取組 面積 | | | | | | | | | | | |
| | 共同活動支援 | 整備 | ha | - | - | - | 6,012 | 6,865 | 9,300 | 新指標 追加 | - | - |
| | 営農活動支援 | 経営 整備 | ha | - | - | - | 21 | 23 | 200 | 新指標 追加 | - | - |

【これまでの主な取組み】
10 農用地区域内の農地面積
 ○優良農地の保全・確保のため、市町が策定する農業振興地域整備計画に基づき、農用地等として利用すべき区域を設定し、計画的な土地利用を図るとともに、農地法に基づく転用許可制度の適切な運用を図りました。
 ○例えば、遊休農地や違反転用地を把握するとともに、その解消指導を行うため、市町・農業委員会において農地パトロールを実施しました。



【課 題】
 ○県土面積が狭く、可住地面積割合が高い本県では、土地利用の混在化が進むとともに、都市部と農村部の近接により農用地に対する強い土地需要が生じた結果、優良農地の壊廃が見受けられます。
 ○転用規制や農振除外の厳格化など、今般の農地法等改正により見直された農地制度を適切に運用し、計画的な土地利用調整を図ることにより、さらなる優良農地の確保に努める必要があります。



農地パトロールの実施

【これまでの主な取組み】
11 農地の利用集積
 ○将来にわたり農地を生産活動の場として有効利用できるよう、農業委員会のあっせん活動や県農業振興公社が行う農地保有合理化事業などの農地流動化施策により、地域の意欲ある担い手など、安定的な農業生産が期待できる農地の受け手へ利用集積の促進に努めてきました。



【課 題】
 ○農業経営においては、農地の利用集積により経営基盤を確保し、生産コストを低減することが重要です。地域における集団的な土地利用を計画的に進めるため、県や県農業振興公社、市町・農業委員会等関係機関が役割分担し、認定農業者等の担い手への利用集積を一層進める必要があります。
 ○また、農業経営基盤強化促進法の改正により創設された農地利用集積円滑化事業を活用し、面的集積による作業効率の向上を図るなど、農地の効率的利用を進める必要があります。



集落営農組織による農地集積

【これまでの主な取組み】

12 ほ場整備面積

○地元農家の意向を反映しながら、良好な営農条件を備えた優良農地の確保と担い手農家等への農地の利用集積を図るため、県営経営体育成基盤整備事業や県営中山間地域総合整備事業など国の各種補助制度を活用し、効率的で生産性の高い農業構造の確立に努めてきました。



【課題】

○農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物の輸入自由化による農産物価格の低迷など、厳しい農業情勢の中、農家の投資意欲が減退し、ほ場整備の進捗は鈍化傾向にあります。
○平地農業地域を中心に整備は順調に進んでいますが、今後は中山間地域を中心に整備を促進する必要があります。



ほ場整備(引田地区)

【これまでの主な取組み】

13 水路整備延長

○老朽化した農業水利施設の補修・改修を行い、農業用水の安定確保と維持管理経費の負担軽減を図ることにより、農業生産の維持・増大と農業経営の安定化を図るため、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業や県営地域水田農業支援排水対策特別事業など地元負担の軽減が図れる国の各種補助制度を活用し、水路の整備促進に努めてきました。



【課題】

○本県における基幹水利施設は、高度経済成長時代に集中的に整備されてきたことから、老朽化が進行し、更新が必要な時期を迎える施設が増加しており、早急に予防保全や改修・更新による施設の長寿命化を図ることが必要となっています。
○農業水利施設の長寿命化を図り、そのライフサイクルコストを低減するため、機能診断結果に基づく機能保全計画を策定し、適切な時期に計画的・効率的な更新整備や保全管理が必要となっています。
○このため、今後は、平成21年度から本格的な工事に着手した国営農業用水再編対策事業土器川沿岸地区を中心に、コスト縮減にも配慮しながら、老朽化した用排水路の長寿命化の促進に努める必要があります。



水路の整備(香東川沿岸(右岸)地区)

【これまでの主な取組み】

14 老朽ため池の改修箇所数

○災害の未然防止や農業用水の確保、自然環境の保全などを図るため、国営総合農地防災事業や県営ため池等整備事業など地域の実情に即した各種補助制度を活用し、緊急度の高い大規模ため池を中心に、『老朽ため池整備促進計画』に基づき、整備促進に努めてきました。



【課題】

○老朽度が高く危険度が高いと診断された中山間地域の中・小規模ため池を中心に整備促進を図ります。
○整備にあたっては、安全性を確保しつつ、より経済的な整備水準や工法等について検討を行い、農家負担金の軽減を図る必要があります。
○厳しい農業情勢や農家・農地の減少等に伴い、維持管理が困難であるため池や管理放棄されているため池も見受けられることから、防災上放置できない小規模ため池の整備や保全管理が急務であります。



老朽ため池の改修(三郎池地区)

【これまでの主な取組み】

15 農道の整備延長

○農業振興地域において、生産性の高い農業構造の改革を促進し農業の近代化を図ると共に、農村の生活環境の改善に資するため、県営大規模農道整備事業や県営単独緊急農道整備事業など地域の実情に即した各種補助制度を活用し、国道や県道などの一般道路と有機的に連携した効率的かつ利便性のある農道網の整備促進に努めてきました。



【課題】

○新規地区の採択は、地域の道路整備状況や費用対効果等を十分に検討すると共に、後年度負担推計等を見極めながら、計画的な実施に努めます。

○事業規模が大きく工期の長期化が想定される地区については、適切な事業管理の下、効果的な事業執行に努める必要があります。

○農道整備事業については、今後見直される可能性もありますが、財源移譲を含めどのような形で予算に反映されるかなど具体的な対応は現時点では不明です。

現在実施している2地区においては、ほぼ用地取得済みであるため、事業が継続出来るよう配慮が必要と考えています。



農道の整備（西讃南部地区）

| 番号 | 指 標 名 (斜字は新世紀基本構想 後期事業計画掲載) | 課名 | 単位 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 平成22 | 指標の 見直し等 | 評価 | |
|---------------------------------------|-----------------------------------|----|------|---------------|------|------|------|------|-------------|----------------|-----|-----|
| | | | | 実績 (計画策定時) | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 年度の 努力目標 | | H19 | H20 |
| 第3節 環境に配慮し、創意工夫を發揮した質の高い農産物づくり | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 新品種登録・新技術の特許出願件数(累計) | 経営 | 件 | 29 | 32 | 35 | 37 | 37 | 37 | | A | A |
| 20 | 水稲栽培における堆肥利用率 | 経営 | % | 10 | 18 | 21 | 26 | 調査中 | 50 | | B | B |
| 21 | さめぎエコ農産物栽培面積 | — | ha/年 | 766 | 660 | 393 | — | — | 1,000 | 制度廃止 | D | — |
| | エコファーマー認定数 | 経営 | 人 | 5 | 5 | 12 | 90 | 117 | 20 | 22年度目標 →150 | A | A |
| 22 | 使用済農業プラスチックリサイクル率 | 生流 | % | 27 (H15) | 47 | — | 49 | — | 40 | 22年度目標 →65 | A | A |
| 23 | 養液栽培施設設置実面積 | 生流 | ha | 66.1 (H15) | 75 | — | 79 | — | 80 | 2年に1度の 調査 | A | A |

【これまでの主な取組み】
19 新品種登録・新技術の特許出願件数
 ○消費者ニーズに合った高品質で特色ある農産物づくりや、農作業の省力化を推進するため、品種登録6件と農業機械2件の特許を出願しました。



【課 題】
 ○他県産地よりも優位性を發揮するため、引き続き、特色のある本県オリジナル品種や本県に適した省力栽培技術の開発を進める必要があります。
 ○認定農業者等の経営改善に資するため、生産コストの削減や省力化、有利販売などにつながる「県として推進すべき核となる技術」を主要品目について抽出し、その普及に努める必要があります。

【育成品種】

| 種類 | 品種名 |
|---------|------------|
| いちご | さめぎ姫 |
| 酒米 | さめぎよいまい |
| ラナンキュラス | 紅てまり |
| ラナンキュラス | 雪てまり |
| カーネーション | ミニティアラピンク |
| カーネーション | ミニティアラクリーム |

【特許】

| 特許の名称 |
|-----------------------|
| 切り花の開花程度判別法及び開花程度判断装置 |
| 採種タマネギの収穫機 |



香川県育成のいちご「さめぎ姫」

【これまでの主な取組み】
20 水稲栽培における堆肥利用率
 ○家畜堆肥の有効利用を促進するため、堆肥の化成肥料代替試験を実施するとともに、「水稲栽培しおり」への記載による生産者に対する指導の徹底や県内6か所の耕畜連携推進協議会を通じた堆肥の需給状況の把握と利用あっせんなどに取り組みました。



【課 題】
 ○近年、環境と調和した持続性の高い農業の実践が望まれているため、良質堆肥の供給や堆肥を使った実証ほの設置などを通じて、家畜堆肥や草木堆肥などの有機質資源の有効利用を一層推進する必要があります。



土づくりの推進
(堆肥散布車によるほ場への堆肥投入)

【これまでの主な取組み】
21 エコファーマー認定数
 ○環境にやさしい農業を実践している農家であるエコファーマーについては、化学肥料や化学合成農薬の使用低減技術の指導のほか、農地・水・環境保全向上対策への取組み支援などにより、認定の拡大を推進しました。



【課 題】
 ○エコファーマーについては、現在、まだ一部の農家による取組みに止まっていることから、今後とも引き続き、化学肥料や化学合成農薬の使用低減技術の普及指導を行ない、さらなる認定の拡大に努める必要があります。

| 番号 | 指 標 名 (斜字は新世紀基本構想 後期事業計画掲載) | 課名 | 単位 | 16年度 実績 (計画策定時) | 17年度 実績 | 18年度 実績 | 19年度 実績 | 20年度 実績 | 平成22 年度の 努力目標 | 指標の 見直し等 | 評価 | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|----|-----|-----------------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|------------------|-----|-----|---|
| | | | | | | | | | | | H19 | H20 | |
| 第4節 消費者に軸足を置いた多様な流通・販売体制づくり | | | | | | | | | | | | | |
| 24 | K. ブランド認証農産物出荷数量 | 生流 | t/年 | 3,930 | 5,248 | 4,470 | 3,757 | 2,426 | 6,800 | | | B | D |
| 25 | 讃岐三畜の生産数量 | 畜産 | | | | | | | | | | | |
| | 讃岐牛 | | 頭 | 3,300 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,600 | | | D | D |
| | 讃岐夢豚 | | 頭 | 6,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 8,500 | | | D | D |
| | 讃岐コーチン | | 千羽 | 180 | 160 | 150 | 150 | 150 | 300 | | | D | D |
| 26 | かがわ地産地消協力店数 | 農政 | 店 | 107 | 132 | 148 | 163 | 171 | 150 | 22年度目標 →200 | | A | A |
| 27 | かがわ地産地消推進員数 | 農政 | 人 | 779 | 1,023 | 1,073 | 1,106 | 1,124 | 1,000 | 22年度目標 →1,200 | | A | A |
| 28 | 新技術開発などチャレンジ活動件数 (累計) | 生流 | 件 | 7 | 9 | 9 | 10 | 11 | 12 | | | A | A |

【これまでの主な取組み】
24 K. ブランド認証農産物出荷数量
 ○認証制度の普及定着と販売促進のため、平成17年度から毎年度、K. ブランド産品モニター交流会や首都圏・関西圏の百貨店等でのフェアを開催したほか、平成18年度からは、県内への認知度の向上を図るため、「K. ブランドマスターショップ」5店を登録し、年間を通じて時期ごとにフェアを開催しました。
 また、香川県産であることをよりアピールするため、平成20年度にさぬき特選「K. ブランド産品」認証制度の名称と認証マークを改定しました。
 ○平成20年度においては、夏期の高温や渇水、みかんの裏年であったことなど、不利な条件が重なり、さぬき特選「K. ブランド産品」の認証基準を満たす品質が確保できなかったことが主な要因で、前年度を大幅に下回る結果となりました。

【課題】
 ○引き続き、さぬき特選「K. ブランド産品」認証制度の普及・定着を図るため、新たな生産者の募集や、認証品目の拡大、認証品目のフェア等の開催による販売促進に努めるとともに、「地域特産農産物」の認証区分を本県の特色ある地域ブランドとして位置づけるなど、より効果的な認証制度として運用する必要があります。



さぬき特選「K.ブランド産品」認証マーク

【これまでの主な取組み】
25 讃岐三畜の生産数量
 ○讃岐三畜は、高品質な畜産物の消費低迷と飼料価格高騰などにより生産量が伸び悩んでいます。
 ○種畜の改良や繁殖管理技術の改善等による生産性の向上や高品質化に努めたほか、讃岐夢豚のウデ・モモ肉や讃岐コーチンのムネ肉等の需要の低い部位について新たな加工品や惣菜等を開発し、需要の拡大に努めました。

【課題】
 ○飼料価格の高騰など収益性の悪化や景気後退による消費低迷を改善するため、生産性の向上や高品質化対策と加工品等の開発を継続するほか、新たな市場開拓を行うための大都市圏での販売定着化に向けた活動が必要です。



低需要部位を有効に使った讃岐三畜の煮込みハンバーグ

【これまでの主な取組み】
26.27 地産地消の取組み

地産地消及び食育の推進を図るため、次の事業に積極的に取り組んできました。

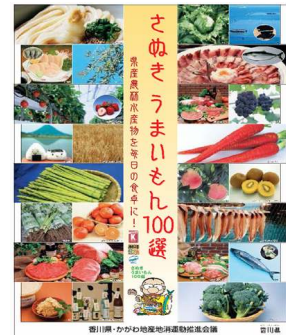
- かがわ地産地消協力店を活用した情報発信、かがわ地産地消推進員の委嘱による生産者から飲食店、消費者までの連携強化を推進しました。
- 県教育委員会と連携し「学校給食における地場産物活用の推進方策」を策定して、地場産物の活用を推進しました。
- 地元で穫れる農水産物の素晴らしさを県民に伝えるため、アンケート調査などをもとに「さぬきうまいもん100選」を選定し、推進品目を絞った効果的な情報発信を実施しました。
- 地産地消を実践するための新たな運動として、かがわ地産地消運動推進会議が中心となって、地産地消「弁当の日」に平成21年度から取り組んでいます。

【課題】

- 地産地消の一層の推進を図るため、かがわ地産地消協力店の活動内容の充実を図るほか、地産地消運動の県民運動としての展開を図るため、ターゲットを県内の民間企業や大学などまで拡大し、地産地消実践活動を推進する必要があります。
- 学校給食での地産地消を推進するため、学校給食用の新規食材の開発や普及定着、調理場の規模に応じた地場産物流通システムの構築を支援する必要があります。
- さらに、これまでの取組みの中で把握した課題を解決し、県産農林水産物の県内流通比率を高めるため、県単位、ブロック単位で検討会を開催するなど、関係機関・団体が一体となって、県産農林水産物の地産地消流通システムの構築に向けて取り組む必要があります。



地産地消イメージキャラクター
「譚太くん」



さぬきうまいもん100選



地場産物を活用した学校給食

| 番号 | 指 標 名 (斜字は新世紀基本構想 後期事業計画掲載) | 課名 | 単位 | 16年度 実績 (計画策定時) | 17年度 実績 | 18年度 実績 | 19年度 実績 | 20年度 実績 | 平成22 年度の 努力目標 | 指標の 見直し等 | 評価 | |
|--------------------------------|---|----|------|-----------------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|------------------|-----|-----|
| | | | | | | | | | | | H19 | H20 |
| 第5節 農産物の安全・安心に向けた信頼性づくり | | | | | | | | | | | | |
| 29 | トレーサビリティ対応の青果物産地数の割合 | 生流 | % | 49 | 30 | 35 | 52 | 67 | 100 | | C | B |
| 30 | 畜産物のトレーサビリティの導入割合 | 畜産 | | | | | | | | | | |
| | 牛肉 | | % | 40 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | A | A |
| | 豚肉 | | % | 0 | 2 | 5 | 4 | 4 | 10 | | A | B |
| | 鶏肉 | | % | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | | A | B |
| | 鶏卵 | | % | 0 | 2 | 2 | 3 | 4 | 10 | | B | B |
| 31 | 食品表示ウォッチャー数 | 生流 | 人 | 63 | 97 | 92 | 87 | 88 | 100 | | A | A |
| 32 | 食品表示ウォッチャーの調査により生鮮食品の品質表示が不適正であった店舗の割合 | 生流 | % | 20 | 14 | 10 | 8 | 4 | 0 | | A | A |
| 33 | JAS法調査箇所数 | 生流 | か所/年 | 99 | 77 | 78 | 125 | 203 | 150 | | A | A |
| 27 | かがわ産地推進員数 | 農政 | 人 | 779 | 1,023 | 1,073 | 1,106 | 1,124 | 1,000 | 22年度目標 →1,200 | 再掲 | 再掲 |

【これまでの主な取組み】
29 トレーサビリティ対応の青果物産地数の割合
 ○安全・安心な農産物の生産には生産者への意識啓発が欠かせないため、生産者を対象とした、トレーサビリティシステムに関する講習会を開催するとともに、平成19年度からは集出荷場の巡回指導を行い、トレーサビリティ対応産地の育成に努めました。



【課題】
 ○トレーサビリティシステムは、各産地が全体として取り組んで初めて実効あるものとなるため、生産部会を通じた周知徹底を行うとともに、生産部会に所属していない個人出荷者に対しても、普及センターによる指導等により、農薬などの適正使用の徹底や栽培履歴記帳の推進を継続する必要があります。



生産者の栽培履歴記帳の分析

【これまでの主な取組み】
32 食品表示ウォッチャーの調査により生鮮食品の品質表示が不適正であった店舗の割合
 ○食品表示の偽装や不適正事案が全国で発生し、食品表示に関する消費者の関心も高いため、食品関係事業者向けの研修会や食品表示ウォッチャーの報告等に基づいた立入調査を行うとともに、平成20年度からは、店舗等に対する計画的な調査を実施し、食品関係者への啓発や指導に努めました。



【課題】
 ○JAS法改正により業者間取引にも原産地等の表示が義務化されたことや、新たに米トレーサビリティ法が制定され原産地表示が必要となったこと等により、今後食品表示の一層の適正化を図る必要があるため、研修会の開催等による普及・啓発や、計画的な調査による監視活動を引き続き行う必要があります。



食品表示研修会の模様（高松地区）

| 番号 | 指 標 名 (斜字は新世紀基本構想 後期事業計画掲載) | 課名 | 単位 | 16年度 実績 (計画策定時) | 17年度 実績 | 18年度 実績 | 19年度 実績 | 20年度 実績 | 平成22 年度の 努力目標 | 指標の 見直し等 | 評価 | |
|----|-----------------------------------|----|----|-----------------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|-------------|-----|-----|
| | | | | | | | | | | | H19 | H20 |

第6節 多様な農産物の生産（品目別の生産振興）

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|------------------------------|----|------|--------|--------|--------|--------------|--------|--------|------------------------|--|---|---|
| 34 | 特色ある米づくりの取組みによる出荷量 | 生流 | t/年 | 2,842 | 8,725 | 8,997 | 10,441 | 10,468 | 8,000 | | | A | A |
| 35 | 1等米比率 | 生流 | % | 9.4 | 7.5 | 15.5 | 7.2 | 5.4 | 70 | | | D | D |
| 36 | 小麦作付面積 | 生流 | ha | 1,100 | 1,330 | 1,420 | 1,350 | 1,590 | 2,500 | | | C | B |
| 37 | 1戸当たりの麦作付面積 | 生流 | ha | 0.91 | 1.05 | 1.11 | 8.7 (見込み) | 調査中 | 1.5 | データ把握困難 による廃止 | | A | A |
| | 大豆作付面積 | 生流 | ha | 358 | 322 | 303 | 294 | 251 | 250 | →新指標 | | A | A |
| 38 | 主要野菜作付面積 | 生流 | ha | 2,919 | 2,920 | 2,995 | 2,904 | 調査中 | 3,030 | | | A | D |
| 39 | 優良系統果樹作付面積 | 生流 | ha | 102 | 113 | 134 | 151 | 調査中 | 190 | | | B | A |
| 40 | 経産牛1頭当たりの生乳生産量 | 畜産 | kg/年 | 7,361 | 7,430 | 7,597 | 7,493 | 調査中 | 7,830 | | | A | D |
| 41 | 1戸当たりの飼養頭数（乳用牛） | 畜産 | 頭 | 35 | 36 | 35 | 36 | 38 | 40 | | | C | B |
| 42 | 牛肉（黒毛和種去勢雄・雌）の肉質等級「4等級」以上の割合 | 畜産 | % | 38.9 | 45.8 | 47.5 | 44.4 | 45.8 | 60 | | | B | C |
| 43 | 豚肉の格付け「上」以上の割合 | 畜産 | % | 61.3 | 57.1 | 59.4 | 56.8 | 56.2 | 64 | | | D | D |
| 44 | 1戸当たりの飼養頭数（豚） | 畜産 | 頭 | 668 | 716 | 765 | 808 | 855 | 740 | | | A | A |
| 45 | 鶏卵生産量 | 畜産 | t/年 | 76,070 | 70,798 | 71,180 | 73,782 | 73,552 | 79,800 | | | D | D |
| 46 | 1戸当たりの飼養羽数（採卵鶏） | 畜産 | 千羽 | 36 | — | 37 | 41 | 37 | 53 | セグスのため 17年度調査 なし | | B | C |
| 47 | 1戸当たりの飼養羽数（ブロイラー） | 畜産 | 千羽 | 32 | 33 | 35 | 34 | 36 | 28 | | | A | A |

【これまでの主な取組み】
34 特色ある米づくりの取組みによる出荷量
 ○OK. ブランド製品の「特選さぬき米」や「今摺米」（いまずりまい）などの地域ブランド米の販売支援、香川県オリジナル酒米「さぬきよいまい」の栽培・新酒販売の支援など、特色ある米づくりを推進しました。

【課題】
 ○地域ブランド米などによる特色ある米づくりを推進するとともに、温暖化に対応した高温登熟性に優れた米品種の早期導入を図るため、有望な品種・系統の現地試作や市場評価などに取り組む必要があります。



「さぬきよいまい」の新酒

【これまでの主な取組み】
36 小麦作付面積
 ○さぬきうどん用小麦「さぬきの夢2000」後継品種を育成するため、栽培適性、製粉・製麺適性等の調査を行うとともに、麦づくり推進大会の開催、担い手への農地の集積などにより、麦作付面積の拡大に努めました。

【課題】
 ○「さぬきの夢2000」から、より生産性の高い「香育21号」への早期の作付転換をめざすとともに、作付意向調査に基づく農地の出し手と借り手のマッチング活動の実施などにより、小麦作付面積の拡大に努める必要があります。



「さぬきの夢2000」

【これまでの主な取組み】
40～47 畜産の振興
 ○畜産物では需要に合わせて生産調整したことなどにより生産が伸び悩んでいるが、種畜検査や畜産共進会等の家畜改良対策の他、讃岐三畜銘柄確立総合対策事業を実施し、生産性の向上や高品質化に努めました。
 ○また、防疫演習を実施するなど鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防とまん延防止対策に加え、家畜衛生管理の向上に努めました。

【課題】
 ○配合飼料価格の高騰等による生産コストの上昇に対応するため、飼料イネ等の県産自給飼料の生産利用拡大、エコフィードの促進等による飼料費の削減等に努める必要があります。
 ○肉用牛の優良素牛生産の拡大と早期肥育技術の実証、高能力種豚の育種改良等、生・豚肉の低コスト生産と品質向上に一層努めることが必要です。



讃岐牛枝肉共励会

| 番号 | 指 標 名 (斜字は新世紀基本構想 後期事業計画掲載) | 課名 | 単位 | 16年度 実績 (計画策定時) | 17年度 実績 | 18年度 実績 | 19年度 実績 | 20年度 実績 | 平成22 年度の 努力目標 | 指標の 見直し等 | 評価 | |
|----|-----------------------------------|----|----|-----------------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|-------------|-----|-----|
| | | | | | | | | | | | H19 | H20 |

第2章 みどり豊かで、うるおいと活力のあるむらづくり

第1節 都市との共生・交流、快適でいきいきとしたむらづくり

| | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------------------------|----|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|---|---|
| 48 | 香川県むらの技能伝承士登録者数 | 経営 | 人 | 119 | 131 | 143 | 155 | 170 | 150 | | A | A |
| 49 | 農業集落排水処理施設の普及人口 | 整備 | 人 | 17,020 | 17,493 | 17,777 | 17,754 | 17,589 | 20,100 | | B | C |
| 50 | 花づくり運動取組箇所数 | — | か所 | 150 | 119 | 191 | — | — | 200 | 制度廃止 | A | — |
| | 市町花づくり運動団体数 | 生流 | 団体 | — | — | 24 | 25 | 25 | 30 | →新指標 | — | — |
| 51 | ため池などの水辺空間を活用した環境整備 | 整備 | 地区 | 62 | 67 | 71 | 79 | 81 | 81 | | A | A |
| 52 | グリーン・ツーリズム関連施設数 | 整備 | 施設 | 86 | 89 | 91 | 93 | 96 | 98 | | A | A |
| 53 | グリーン・ツーリズムサポーター登録数(累計) | 整備 | 人 | 0 | 126 | 211 | 467 | 492 | 100 | 22年度目標 →400 | A | A |

【これまでの主な取組み】
49 農業集落排水処理施設の普及人口
 ○農村地域における生活環境の改善を図るため、農業集落排水処理施設を整備する地区に対し助成を行い、汚水処理人口普及率の向上に努めました。

【課 題】
 ○公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、**農業集落排水事業の整備を促進するとともに、整備済み地区における接続率の向上に努める必要があります。**



農業集落排水処理施設(丸亀市三谷地区)

【これまでの主な取組み】
51 ため池などの水辺空間を活用した環境整備
 ○ため池等の水辺空間を活用し、地域の住民に「うるおいの場」や「憩いの場」を提供するため善通寺市大塚池など19地区の環境整備を実施しました。

【課 題】
 ○ため池などが有する水辺空間の活用による「うるおいの場」や「憩いの場」の整備に継続して取り組む必要があります。
 ○整備された施設の維持管理を継続するため、**地域における協力体制の整備が必要です。**



「吉岐の湧(いきのゆう)」出水の環境整備(善通寺市)

【これまでの主な取組み】
52 グリーン・ツーリズム関連施設数
53 グリーン・ツーリズムサポーター登録数(累計)
 ○都市との共生・交流による農村地域の活性化を図るため、農林漁業体験施設や産直施設などの整備を支援するとともに、グリーン・ツーリズム交流人口の増加を図るため、かがわ型グリーン・ツーリズム体験モデルコースを認定し体験者や実践者等からなるサポーターの充実に取り組みました。

【課 題】
 ○交流人口において県外からの利用が低迷しており、**スケールメリットを活かした広域連携による情報発信や体験指導者のネットワークづくりが重要であり、四国4県や岡山県との連携による体験施設の紹介や広域でのグリーン・ツーリズムモデルコースの作成等に取り組む必要があります。**
 ○また、体験施設などの整備支援を継続して行い関連施設の更なる充実と増加を図る必要があります。



家族でのそうめん箸わけ体験

| 番号 | 指標名 (斜字は新世紀基本構想 後期事業計画掲載) | 課名 | 単位 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 平成22 年度の 努力目標 | 指標の 見直し等 | 評価 | |
|----|---------------------------------|----|----|---------------|------|------|------|------|---------------------|-------------|-----|-----|
| | | | | 実績 (計画策定時) | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | | | H19 | H20 |

第2節 中山間地域等の特性を生かした生産活動の維持増進

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|---------|--|--|---|---|
| 54 | 中山間地域等直接支払制度の協定締結面積 | 整備 | ha | 3,188 | 2,691 | 2,838 | 2,869 | 2,886 | 3,300 | | | D | D |
| 55 | (野生鳥獣による)農作物の年間被害金額 | 経営 | 千万円 | 27 | 27 | 21 | 16 | 17 | 被害金額の減少 | | | A | A |

【これまでの主な取組み】
54 中山間地域等直接支払制度の協定締結面積
 ○耕作放棄地の発生を未然に防止し、多面的機能の維持・確保や継続的な農業生産活動に対する支援として直接支払を実施するとともに、生産基盤や生活環境基盤の整備が立遅れている地域において、中山間地域総合整備事業を実施しました。

【課題】
 ○中山間地域においては、人口減少と高齢化の進行が著しく、生産活動の維持増進を図るためには、高齢農家でも安心して参加できるよう制度を改善し、継続して直接支払による支援を行うほか、生産性の向上と生活環境の改善を図り地域の活性化に向け積極的に取り組む必要があります。
 ○また、地域の特性を活かした特色ある作物の導入や、それらを利用した特産品の開発などへの取組みに対する支援の充実が必要です。



基盤整備し農業機械を共同利用した集落営農

【これまでの主な取組み】
55 (野生鳥獣による)農作物の年間被害金額
 ○野生鳥獣による農作物被害を防止するため、市町等関係機関と連携した迅速な現場対応と侵入防止技術の普及を初め、イノシシやサル等の有害捕獲に対する助成などを実施しました。

【課題】
 ○野生鳥獣による農作物被害については、被害地域が広域化しつつあることから、県内の市町に対して、地域の被害の実態に即した防止対策を講じるよう働きかけるとともに、JA・猟友会等とも連携しながら、引き続き総合的な対策に取り組む必要があります。
 ○アライグマなど外来有害鳥獣に対しては、環境森林部とも連携して、外来生物法に基づく駆除を実施するなど迅速に対応し、被害面積の拡大を防止する必要があります。



鳥獣害対策・侵入防止策の設置